

弟子屈町上下水道料金表 (平成26年4月1日適用)

《料金は総額(税込み)表示となっております。》

◇ 水 道 料				
No.	用 途	基 本 水 量	基 本 料 金	超 過 料 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家 庭 用	使用水量 5 m ³ まで	1,447 円 20 銭	※10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	1,890 円	194 円 40 銭
2	一 般 用	使用水量 15 m ³ まで	3,045 円 60 銭	216 円
3	官 公 庁 用	使用水量 20 m ³ まで	4,428 円	237 円 60 銭
4	特 殊 営 業 用	使用水量 30 m ³ まで	5,616 円	216 円
5	浴 場 用	使用水量 130 m ³ まで	11,178 円	194 円 40 銭
6	特殊営業浴場用	使用水量 160 m ³ まで	16,794 円	216 円
7	臨 時 用	使用水量 1 m ³ まで	518 円 40 銭	
8	鑑 賞 用	使用水量 1 m ³ まで	604 円 80 銭	
9	農 業 用	使用水量 30 m ³ まで	3,110 円 40 銭	129 円 60 銭
◇ 下 水 道 使 用 料				
No.	用 途	基 本 水 量	基 本 料 金	超 過 料 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家 庭 用	使用水量 5 m ³ まで	1,501 円 20 銭	※10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	1,998 円	216 円
2	一 般 用	使用水量 15 m ³ まで	3,315 円 60 銭	248 円 40 銭
3	官 公 庁 用	使用水量 20 m ³ まで	5,497 円 20 銭	302 円 40 銭
4	特 殊 営 業 用	使用水量 30 m ³ まで	6,015 円 60 銭	248 円 40 銭
5	浴 場 用	使用水量 130 m ³ まで	12,031 円 20 銭	216 円
6	特殊営業浴場用	使用水量 160 m ³ まで	18,046 円 80 銭	248 円 40 銭
7	臨 時 用	使用水量 1 m ³ まで	604 円 80 銭	

※ 水道料、下水道料とも家庭用の基本料は、2段階となっており5m³を超えた場合は、10m³までの基本料となります。

※ 超過料は、基本水量を超える1m³につきかかります。家庭用の場合は、10m³を超えた1m³につきかかります。

◇ 計 算 方 法 (ご請求の際1円未満は切捨となります。)

- 使用水量が基本水量を越えない場合……………基本料
- 使用水量が基本水量を越えた場合……………基本料 + [(使用水量 - 基本水量) × 超過料]

◆ 計 算 例

○ 水道料: 家庭用で使用水量が20m³の場合

・ 使用料の計算

$$\text{基本料} 1,890 \text{円} + \{ (\text{使用水量} 20 \text{m}^3 - \text{基本水量} 10 \text{m}^3) \times \text{超過料} 194 \text{円} 40 \text{銭} \} = \text{料金} 3,834 \text{円}$$

○ 下水道料: 家庭用で使用水量が20m³の場合

・ 使用料の計算

$$\text{基本料} 1,998 \text{円} + \{ (\text{使用水量} 20 \text{m}^3 - \text{基本水量} 10 \text{m}^3) \times \text{超過料} 216 \text{円} \} = \text{料金} 4,158 \text{円}$$